

まちづくり推進 事業補助金

一緒にあわらを
盛り上げませんか？



事業名

対象事業

助成金

地域活性化

① ときどきイベント開催事業

<対象> 構成員の5人以上が市民(代表者を含む。)である団体

市民による市内の活性化を図るための市内イベントの開催等

上限**400**千円
/団体

※プレゼンテーション・審査あり

ちよいチャレ わいわい事業

② <対象> 構成員が3人以上で、その過半数が市民(代表者(18歳以上(申請時))を含む。)である団体

市内で新たに行うまちづくり活動等のうち、比較的小規模で手軽に実施できる事業

上限**50**千円
/団体

※書類審査あり(プレゼン不要)

やりがい・生きがい いきいき事業

③ <対象> 構成員の5人以上が市民(代表者を含む。)である団体
※うち少なくとも1団体は過半数が女性市民である団体を採択します。

市内で行うまちづくり活動等のうち、新たに行う事業又は既に行っている事業を拡大・発展させる事業

上限**200**千円
/団体

※プレゼン・審査あり(初年度)
※2年目:上限 100千円/団体
3年目:上限 50千円/団体

※詳細につきましては、令和7年度にお問い合わせ又は市HPをご覧ください。

【お問合せ】 あわら市 市民協働課

TEL:0776-73-8003(直通)

MAIL:kyoudo@city.awara.lg.jp



HPはこちら